

平成27年第2回竜王町議会臨時会（第1号）

平成27年10月1日  
午後2時00分開会  
於 議 場

**1 議事日程**

- 日程第 1 仮議席の指定について  
日程第 2 議長の選挙について

**2 追加議事日程**

- 追加日程第 1 議席の指定について  
追加日程第 2 会議録署名議員の指名について  
追加日程第 3 会期の決定について  
追加日程第 4 副議長の選挙について  
追加日程第 5 常任委員の選任について  
追加日程第 6 議会運営委員の選任について  
追加日程第 7 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について  
追加日程第 8 発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について  
追加日程第 9 東近江行政組合議会議員の選挙について  
追加日程第10 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について  
追加日程第11 中部清掃組合議会議員の選挙について  
追加日程第12 議第73号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第4号）  
追加日程第13 議第74号 竜王町監査委員の選任について  
追加日程第14 議員派遣について

### **3 会議に出席した議員（12名）**

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

### **4 会議に欠席した議員（なし）**

### **5 会議録署名議員**

1番	貴多正幸	2番	小西久次
----	------	----	------

### **6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者**

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教 育 長	岡谷ふさ子	総務主監	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	岡司明徳
総務課長	奥 浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	白川賢治	健康推進課長	嶋林さらこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教 育 次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

### **7 職務のため議場に出席した者**

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開会 午後2時00分

○事務局長（若井政彦） 皆さん、こんにちは。

皆様方には、大変お忙しいところを御参集くださいまして、大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は一般選挙後の最初の議会でございます。そうしたことでの議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員さんに臨時議長として職務をとつていただくことに定められておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

出席議員さんの中で年長の議員さんは、御承知いただいてますように山田義明議員さんでございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、早速でございますが、山田義明議員さん、よろしくお願ひ申し上げます。

山田義明議員さん、議長席へお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○臨時議長（山田義明） ただいま御紹介をいただきました山田義明でございます。

年長の議員ということで、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることといたします。町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成27年第2回竜王町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

10月に入り、さすがに秋色もこまやかになってまいりました。本町にありましても、稲の刈り取りがほぼ終了し、農家の皆様にはほっとされていること存じます。

本日第2回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中を万障お繰り合わせの上、御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、去る9月13日に執行されました第16期の竜王町議会議員一般選挙において当選されました、議場の12名の議員様に改めまして衷心よりお祝いを申し上げたいと存じます。まことにおめでとうございました。あわせまして二元代表制のもと、本町のまちづくり、また町政全般にわたって御指導、御鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

平成27年度も上半期が過ぎたところであります。当初予算の編成において、

財政調整基金の多くを取り崩さないと収支バランスがとれなかつた実態や、新聞紙上で報道されているほど景気の状況も芳しくなく、町内大手企業への税の還付を行わねばならなくなつたこと、また竜王中学校灯油流出事故復旧費用等、財政の状況が厳しくなつてゐることを、まずもつて議員の皆様にお伝えいたしたいと存じます。加えて、国の税制改革による法人税率の引き下げによる法人税収の減は、歳入総額に占める法人税割合の高い竜王町にありますれば、さらに引き下げの方向にある動向をしっかりと見定めながら、行政経営に当たつていかねばならないと考えています。

10月以後の下半期におきましては、平成28年度の事業計画と、それに伴う予算編成が主たる作業になつてまいります。職員には、今期初から期末に至つて慌てなくてもいいように、次年度予算対応を指示してまいりましたが、議員の皆様方にも、今、申し上げました状況をよく見ていただきて、御叱正を賜りますようお願い申し上げます。

一方では、人口減が続いている本町であり、このたびの地方版総合戦略の策定に当たつては、既に第5次竜王町総合計画でまちづくりの方向を示していることから、総合計画の後半5年を見直しすることで、全体的な取り組みを確認させていただき、本戦略においては人口問題に的を絞り、人口減から人口増へ向かうべくしての内容に特化することといたします。そのポイントとしては、目標数値を具体的に示し、誰がどのような方法でいつまでに実現させるのかを詳細に記述し、單なる文章表現に終わらない行動指針をお互いにチェックし合えるように持つていき、P D C A、計画、行動、検証、再行動のサイクルを回し続けていくことが、問題解決、目標実現への道になると思っています。もちろん戦略策定には、皆さんのお意見を反映させるべく、その一環として実施させていただきました竜王中学校全生徒からのアンケート結果、並びに町民皆さんの意識調査などの結果を踏まえつつ、進めてまいる所存であります。

また、竜王町はまち・ひと・しごと創生本部の地域経済分析システムR E S A Sで、内閣府が数字発表しています創業比率の伸び率において、本町が企業進出の面で全国1位となつています。本町が政府の発表数値にて日本1位となつたのは初めてでありますが、引き続き滋賀竜王工業団地の開発造成にて優良企業を誘致することや、また山面地先の工業整備用地活用推進及び鏡地先の企業のグラウンド跡地ほかの開発に全力を傾注し、収入面の増と町の活性化を進め、人口面へも好結果が出るようにいたしてまいりたいと考えているところでございます。

J R 篠原駅が 9 月 19 日から自由通路、橋上駅舎の供用が始まり、また常備消防の（仮称）竜王出張所も計画どおり工事が進んでおりまして、来年の 1 月から 2 月には完成見込みでございます。

こういった町の前途に明るい動きも多く、感謝をいたしながら、ここ二、三年は厳しい状況になると気持ちを引き締め、諸事業を確実に推進してまいる所存でございますので、御理解、御協力、また御指導賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本臨時会では一般会計補正予算 1 件、監査委員の選任の、以上 2 件の議案を提出させていただきますので、御審議賜りますよう何とぞよろしくお願ひ申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（山田義明） ありがとうございました。

ただいまの出席議員数は、12人であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回竜王町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（山田義明） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（山田義明） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

[議場閉鎖]

○臨時議長（山田義明） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に古株克彦議員並びに菱田三男議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙の配付]

○臨時議長（山田義明） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（山田義明） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（山田義明） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○臨時議長（山田義明） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（山田義明） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。古株克彦議員、菱田三男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○臨時議長（山田義明） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数が12票、有効投票が10票、無効投票2票。

有効投票のうち、小森重剛議員が10票、以上のとおりです。

したがいまして、小森重剛議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（山田義明） ただいま議長に当選されました小森重剛議員が議場におけるますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、小森重剛議員より、議長当選の承諾とあわせて、御挨拶をお願いします。小森重剛議員。

○12番（小森重剛） (議長当選承諾および挨拶)

○臨時議長（山田義明） 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

各位の御協力に対しまして、衷心より厚く御礼申し上げまして、議長と交代いたします。

なお、この際申し上げます。

ここで午後2時30分まで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時30分

[議長 着席]

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長の職務をとらせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

お手元に配付のとおり、日程を追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第1 議席の指定

○議長（小森重剛） よって、追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（小森重剛） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番 貴多正幸議員、2番 小西久次議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第3 会期の決定について

○議長（小森重剛） 追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（小森重剛） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

[議場閉鎖]

○議長（小森重剛）　ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番　若井猛志議員、4番  
森島芳男議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙の配付]

○議長（小森重剛）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（小森重剛）　異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○議長（小森重剛）　投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。3番　若井猛志議員、4番　森島芳男議員、  
開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小森重剛）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票。

有効投票のうち、貴多正幸議員12票、以上のとおりです。

したがいまして、貴多正幸議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○議長（小森重剛） ただいま副議長に当選されました貴多正幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、貴多正幸議員より、副議長当選の承諾とあわせて、御挨拶をお願いいたします。

○1番（貴多正幸） （副議長当選承諾および挨拶）

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第5 常任委員の選任について

○議長（小森重剛） 追加日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、小西久次議員、森山敏夫議員、松浦博議員、古株克彦議員、菱田三男議員、小森重剛、以上6人の議員を総務産業建設常任委員に、貴多正幸議員、若井猛志議員、森島芳男議員、内山英作議員、山田義明議員、岡山富男議員、以上6人の議員を教育民生常任委員に、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（小森重剛） 追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、貴多正幸議員、古株克彦議員、菱田三男議員、山田義明議員、岡山富男議員、以上、5人の議員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議場の時計で午後3時まで暫時休憩いたしますので、この間に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただくようにお願いし、

休憩といたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 3時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、御報告いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。総務産業建設常任委員会委員長に古株克彦議員、同じく副委員長に小西久次議員。教育民生常任委員会委員長に山田義明議員、同じく副委員長に内山英作議員。議会運営委員会委員長に菱田三男議員、同じく副委員長に古株克彦議員、以上のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第7 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（小森重剛） 追加日程第7 発議第1号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条及び竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、議会広報特別委員会の設置について提案をいたします。

平成27年10月1日提出

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 森山 敏夫 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 山田 義明 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 森島 芳男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 松浦 博  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 内山 英作 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 岡山 富男 |

発議第1号 議会広報特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

竜王町議会は議会の審議状況及び活動の実態などを広く町民に周知し、議会と協力を求める基本を基本に、昭和43年より定例会ごとに「議会だより」を発行してまいりました。「議会だより」が町民と議会をつなぐ重要な役割を持っていることは言うまでもなく、今回、より一層の開かれた議会広報活動を進めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。

何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。趣旨説明といたします。

○議長（小森重剛） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま、趣旨説明がございましたとおり、議会広報特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、竜王町議会に議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、森島芳男議員、森山敏夫議員、内山英作議員、松浦博議員、山田義明議員、岡山富男議員、以上6人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第8 発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について

○議長（小森重剛） 追加日程第8 発議第2号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。11番、岡山富男議員。

○5番（森山敏夫） 発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条及び竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、地域活性化特別委員会の設置について提案をいたします。

平成27年10月1日提出

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 岡山 富男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 古株 克彦 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 菱田 三男 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 松浦 博  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 小西 久次 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 貴多 正幸 |

発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。竜王町議会は、平成17年に地域創生まちづくり特別委員会を設置以降、竜王

インター周辺や岡屋地先の県有地の有効活用などを初め、均衡ある地域整備の促進と自立のまちづくりを創造するため、調査活動を行ってきました。その後、町の中心核整備や若者定住を促進する住宅施策などについても調査研究に加え、活動を行ってきました。平成22年度には、インター周辺にアウトレットモール、町中心核にはショッピングセンターがオープンし、医療機関等も相次ぎ併設されてきました。平成23年には地域活性化特別委員会として特別委員会を設置し、以来、念願であった県有地が滋賀竜王工業団地として整備が進む中、その推進や企業誘致などまちづくりの視点で調査研究を行ってきています。加えて、人口減少による若者定住など住宅施策の具体的調査研究に取り組んでいます。

今期竜王町議会においては、今までの活動での成果を踏まえ、さらなる町土の開発事業や滋賀竜王工業団地、町北部の民有地の有効活用など、全町域にわたり調査研究を深めることが本町のまちづくり、活性化に必要であり、引き続き地域活性化特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきたくお願い申し上げ、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま、趣旨説明がございましたとおり、地域活性化特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、竜王町議会に地域活性化特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました地域活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。それでは、指名いたします。

地域活性化特別委員会の委員に、貴多正幸議員、小西久次議員、松浦博議員、古株克彦議員、菱田三男議員、岡山富男議員、以上6人の議員を指名いたします。

ここで、午後3時20分まで暫時休憩いたします。

この間に議会広報特別委員会、地域活性化特別委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩といたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告いたします。

議会広報特別委員会、地域活性化特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に森山敏夫議員、同じく副委員長に森島芳男議員が、地域活性化特別委員会委員長に岡山富男議員、同じく副委員長に菱田三男議員がそれぞれ選任されましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど選任されました各委員長より、地方自治法第109条第8項の規定により、それぞれ閉会中の特定事件として審査並びに調査をしたい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。各委員長により申し出のとおり、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、それぞれ閉会中の特定事件として審査並びに調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって各委員長の申し出のとおり、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、それぞれ閉会中の特定事件として審査並びに調査活動を認めることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第9 東近江行政組合議会議員の選挙について

○議長（小森重剛） 追加日程第9 東近江行政組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名すること

に決定いたしました。

東近江行政組合議会議員に古株克彦議員、岡山富男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました古株克彦議員と岡山富男議員を東近江行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古株克彦議員と岡山富男議員が東近江行政組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第10 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について

**○議長（小森重剛）** 追加日程第10 八日市布引ライフ組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八日市布引ライフ組合議会議員に森山敏夫議員、内山英作議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました森山敏夫議員と内山英作議員を八日市布引ライフ組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森山敏夫議員と内山英作議員が八日市布引ライフ組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第11 中部清掃組合議会議員の選挙について

○議長（小森重剛） 追加日程第11 中部清掃組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことにして決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

中部清掃組合議会議員に小西久次議員、森島芳男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました小西久次議員と森島芳男議員を中部清掃組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小西久次議員と森島芳男議員が中部清掃組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第12 議第73号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（小森重剛） 追加日程第12 議第73号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第73号につきまして提案理由を申し上げます。

議第73号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第4号）につきましては、

現在お認めをいただきております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が63億9,126万7,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ87万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,214万5,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、来る11月14日から16日に開催される第64回全国青年大会の体育の部の軟式野球並びに文化の部の舞台発表における人形劇及び生活文化展としての手芸品出品において、滋賀県代表として竜王町青年団の団員等が出場することから、選手等の派遣経費に対する一部補助金40万円を含めた87万8,000円を増額させていただくものでございます。

以上、議第73号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。追加日程第12 議第73号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、追加日程第12 議第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第13 議第74号 竜王町監査委員の選任について

○議長（小森重剛） 追加日程第13 議第74号を議題といたします。

ここで、松浦博議員の除斥を求める。

[7番 松浦 博議員 除斥]

○議長（小森重剛） 提出者の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま上程いただきました議第74号につきまして提案理由を申し上げます。

議第74号 竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任しておりました岡山富男氏が平成27年9月30日をもって任期満了となったことから、後任として松浦博氏を竜王町監査委員に選任いたしたく、当該規定により同意を求めるものでございます。

松浦博氏は、町内岡屋にお住まいでの、平成23年10月1日から1期4年間、竜王町議会議員としての職務をお務めいただきました。

この間、広報及び地域活性化並びに予算決算の各特別委員会委員長等を歴任され、町政発展のために御尽力いただいたところでございます。氏は、識見、経験とも豊富で住民の信望も高く、竜王町監査委員として適任であると考えます。

以上、議第74号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御同意をいただきますようにお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。追加日程第13 議第74号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、追加日程第13 議第74号は原案のとおり同意することに決定されました。

松浦博議員の入場を許可します。

[7番 松浦 博議員 入場]

○議長（小森重剛） 追加日程第13 議第74号の監査委員の選任については、同意することに決定しましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第14 議員派遣について

○議長（小森重剛） 追加日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することといたしたいと思います。なお、緊急を要する場合は議長に

おいて決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成27年第2回竜王町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本日、第2回臨時会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては御多用の中を御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

また、提出させていただきました各議案に関しましてそれぞれ慎重なる御審議を賜りお認めを賜りましたことに、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さらには、二元代表制のもと、本臨時会において向こう後2年間竜王町議会議長様、副議長様あわせて常任委員会委員長様、特別委員会委員長様ほか、諸委員会委員長様並びに監査委員様を御選任いただきました。小森議長様、貴多副議長様並びに各委員会委員長様、監査委員様には、健康に御留意くださいまして本町発展のために御尽力を賜りますよう、衷心よりお願ひを申し上げる次第でございます。

あわせまして我々行政に携わっております者に対しまして、開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、御指導、御鞭撻、御叱咤をいただきますよう何とぞよろしくお願い申し上げるところでございます。

仲秋のときではありますが、これからは日ごとに秋色も深まり、朝夕は冷え込んでまいります。議員各位にはぐれぐれもお体を御自愛いただき、議員活動に御専念いただきますよう念じ上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（小森重剛） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第16期議会議員の初議会として、平成27年第2回臨時会を本日開催いたしましたところ、議員各位並びに執行部におかれましては、大変お忙しい中御出席いただき、まことに御苦労さまでございました。

さて、このたび不肖私、議員皆様方の御推挙によりまして、竜王町議会議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄でございます。衷心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしておる次第でございます。もとより浅学非才、その器ではございませんが、ここに皆様の御推挙を受けました上には、一身を挺してその職務に当たらせていただく覚悟でございます。

なお、議会運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持いたしたいことをここにお誓い申し上げます。何とぞ皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本町は人口減少や若者定住を初めとして、まちづくりと町の活性化への大きな課題が山積しております。社会全体が先行き不透明な中で、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに、私ども第16期竜王町議会に課せられた任務、役割は非常に重大なものがあると考えます。議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、それぞれの立場において、より一層の研さんを賜り、住民皆様の信頼と負託に応えるべく、格段の御尽力をお願い申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、平成27年第2回竜王町議会臨時会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時41分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 森 重 剛

臨時議長 山 田 義 明

議会議員 貴 多 正 幸

議会議員 小 西 久 次